

## 宮崎県大規模小売店舗立地審議会次第

日 時 令和3年5月24日(月)  
午前10時から審議終了まで  
場 所 県庁8号館4階第一会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 挨拶

4 議 事

(1) 会長の互選

(2) 審議事項 (仮称)ダイレックス赤江店の新設に係る届出について

5 その他

6 閉 会

令和3年度 第1回 宮崎県大規模小売店舗立地審議会

日 時 令和3年5月24日(月)  
午前10時から午前10時30分まで

出 席 甲斐委員、黒木委員、嶋本委員、  
小島委員、相馬委員

- 1 開 会
  - 2 委員紹介
  - 3 挨拶
  - 4 議 事
- (1)会長の互選  
(2)審議事項

● (仮称)ダイレックス赤江店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明(事務局)
- ② 地元説明会の状況(事務局)
- ③ 宮崎市からの意見説明(事務局)
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告(事務局)
- ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長 | 事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。

黒木委員 | 概要書の17ページ、変動騒音の圧縮と非圧縮が3台ずつだが、23ページ、廃棄物等の運搬方法について、6項目各1回ずつと全てパッカー車で届出されている。非圧縮はパッカー車ではないとイメージしていたが、ここでは全てパッカー車になっている。この非圧縮についてはどういうものを想定しているのか。

事務局 | すぐには分からないので確認してから回答します。

嶋本委員 | 経路誘導に関して南からの車は手前の交差点を右折させるとの話だったが、それを担保させる方法として、概要書にはチラシで周知と書いているが、誘導看板の設置などは考えられているのか。

事務局 | 届出書ではチラシのみとなっており、道路上への看板等は予定されていない。審議会でこういう意見が出たが、何か他に対策がとれるかどうか確認したい。

甲斐会長 | 他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見(案)を事務局でまとめてほしい。

「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。

(異議なし。)

それでは、そのように知事に答申することとする。  
ありがとうございました。